

会議録

会議の名称	第 10 回 西東京市産業振興マスタープラン策定委員会
開催日時	平成 22 年 10 月 21 日 17 時 30 分から 20 時まで
開催場所	西東京市役所 保谷庁舎 別棟 B
出席者	委員：水谷、板橋、海老沢、村田、斉藤、櫻井、田中、本橋 事務局：西東京市生活文化スポーツ部産業振興課 宮寺、萱野、宮坂、森野、杉野 コンサルタント：2 名
議題	(1) 第 9 回西東京市産業振興マスタープラン策定委員会議事録について (2) 施策体系の確認について (3) アクションプランの検討について (4) その他
会議資料の名称	資料 1 施策体系（会長修正案） 資料 2 アクションプラン（案）（新規事業編） 資料 3 西東京市産業振興マスタープラン策定に関するアンケート（要旨） 資料 4 平成 22 年度西東京市産業振興マスタープラン策定委員会工程表（案） 資料 5 第 9 回西東京市産業振興マスタープラン策定委員会会議録（案） 補足資料 1 アクションプラン総括表 補足資料 2 10 月 18 日までにいただいたアクションプランに係る委員意見について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 第 9 回西東京市産業振興マスタープラン策定委員会議事録について</p> <p>○事務局：</p> <p>議事録について修正がある。5 ページ「商店街」の施策体系について、会長より「施策体系の修正案を作成する」という発言があり委員会で承認された旨を追加する。この点を修正し公表する。</p> <p>(2) 施策体系の確認について</p> <p>○会長：</p> <p>資料 1 の商店街の施策体系については、ご意見の最大公約数をとるという方向で、会長案を作成し、事前におはかりした。その事前送付案に対する委員意見を踏まえ、丸 7 を削除し丸 6 に含め、丸 6 は「まちおこしのための商店街と地域住民の交流」とする。“まち”はひらがなとする。</p> <p>(3) アクションプランの検討について</p> <p>○委員：</p> <p>アクションプランと施策体系の関係が分かりづらい。比較しやすいような資料を作成していただき</p>	

たい。分野の並びも統一してもらいたい。

(補足資料 2 の 1 ページ：スタンプ事業)

○委員：

22 年度まで調査・研究となっているが、これまでの結果はどうだったのか。調査・研究を行ったのなら結果を見せて頂きたい。当市ではできないと思う。やれないなら書かない方がよい。

○事務局：

後期基本計画で位置付けられているため実施しなければならない。

○委員：

共通スタンプカードについては、私も調べた。アンケートで市民から「ポイントサービスのある店での買い物」への要望は多かったが、小平市のけやきスタンプを全域でやっているが、広がっていないと聞いたので、やっぱりこの事業はよくないのかなと感じた。

○委員：

やれば数千万円の資金が必要となる。

○委員：

広がっていないのが、隣の市であるということをお伝えしたい。

○委員：

市民アンケートでは出ているが、やるという検討だけではなく、やらないということも含めて検討した方がよい。

○事務局：

あらためてカードシステムについて勉強を行い、導入するかしないかから検討する。

(補足資料 2 の 1 ページ：オリジナルブランドづくり)

○委員：

平成 23～25 年度で調査・研究ができるとは思えない。

○事務局：

現在までは未着手ではあるが、後期基本計画で位置付けられているため実施しなければならない。市の逸品づくりの中で多方面から検討していきたい。

○委員：

検討するのはよいが、委員会で指摘があったことを忘れず実施していただきたい。

(補足資料 2 の 1 ページ：援農ボランティア)

○委員：

参加したボランティアはのべ 54 人いるが、受け入れ農家数は数軒しかなく、減少傾向にある。ボランティアの育成・組織化よりも、受け入れ農家の増加に取り組むべきではないか？農家からの受け入れ意向がないなら、事業をやめたらよい。

○事務局：

西東京市に限らず、都市農業共通の課題と認識している。受け入れ農家数はのべ 26 軒であるが実質は 10 軒程度だろう。拡大が重要だ。

○委員：

この事業は行き詰まっている。どっちがボランティアか分からず、受け入れた農家の方が忙しくなることが多い。高齢者 2 人で営農しているような、本当に困っている農家では援農を受けず、ある程度余裕のある農家が援農を受け入れている状況にある。

○委員：

認定を受けた卒業生の殆どは活動していないのでは？卒業の肩書きが欲しいだけではないか。

○委員：

市で実施している育成はレベルが低いと思う。民間主導でうまくいっている例があるので、これを参考にシステムを見直してはどうか。

○委員：

適切に記載することが重要だ。内容を「必要な農家が受け入れるボランティアの育成」に変更したらどうか。

○事務局：

この事業はもともと東京都の青空塾からスタートしたものであるが、今後は、スキルアップ・レベルの向上を考えている。また、マッチングについては、必要となる農家に、必要となる時に、必要とするスキルをもった人をあてるよう検討する。このため、事業名では「活用」を最後につけた。

○委員：

平成 16 年度からせっかく続けてきているのだから、これまでの問題点を検討してから、次のステップへと進んではどうか。何人が実働し、どこで活動しているかなどを調査するとよい。

○委員：

検討するのはよいが、委員会で本日のような指摘があったことを忘れずに、実施していただきたい。

○委員：

実施状況は変えるべきではないのか。どうするのか。

○事務局：

実施状況は、「援農ボランティアの組織化およびレベルアップ」とする。

(補足資料 2 の 1 ページ：商工会への加入)

○委員：

加入については継続して行っているため、「促進」を加えるべきだ。

○事務局：

「促進」を追加する。

○副会長：

商工会への加入促進が重要な課題となっているため、アクションプランに残していただきたい。

(補足資料 2 の 2 ページ：特色ある直売)

○委員：

直売は新規ではないのではないか。

○事務局：

直売の方法・内容は様々であり、特色ある直売ということで、そのあり方を検討すると新規にした
が、資料構成の形式の問題であり、報告書では最終的に一緒にするため、どちらでもよいと考えてい
る。

○委員：

本日の資料で、新規と既存に分かれて拘っているので、そう述べただけだ。

○委員：

直売は直売所のことを言っているのではなく、直売の方法やマッチングを重視する事業だと思うの
で、「直売場所をつくること」にとらわれすぎないでもらいたい。

(補足資料 2 の 2 ページ：農振計画とアクションプランの整合性)

○委員：

農業振興計画の重点プロジェクトは 8 つあるが、アクションプランの項目と合致しないのはおかし
い。重点プロジェクトにあがっているのに、3 年間の間には産業振興では実施しないというのは矛盾
している。

○会長：

重点プロジェクトの位置づけはどうなっているのか。

○事務局：

農業振興計画における重点プロジェクトは、同計画の 56 ページにある推進事業 (26 事業) から選
ばれた事業である。産業振興マスタープランとの関係では、この 26 事業のうち、産業全体から農業
をみた場合、掲げるべき事業はどれかという関係になる。アクションプランの項目としては、援農、
特色ある直売、めぐみちゃん、農業者・市民・東大の交流の 4 本としている。

○委員：

めぐみちゃんは当初案にはなく、委員意見によって追加されたもの。つまり、当初案に瑕疵があったということだ。

(補足資料 2 の 2 ページ：軽トラ市開催を通じた追加)

○委員：

軽トラック市などが開催されたが、市民は喜んでいて。このような形で市民に地元農産物を買ってもらう機会が増えるとよい。追加して欲しい。

○事務局：

ひばり祭やひばりが丘で行った産直野菜マルシェ、軽トラ市など様々な販売機会で、市民の関心の高さを感じた。これらにも取り組まねばならないと考えている。

(補足資料 2 の 2 ページ：企業誘致の調査)

○委員：

企業誘致の調査・研究は、25 年度から検討してほしい。

○事務局：

平成 25 年度は、検討に変える。

(補足資料 2 の 2 ページ：融資あっせん)

○委員：

融資はセーフティネットの側面とは異なる提案だ。新規事業者や市外からの移転事業者を対象とする事業である。

○事務局：

融資制度は現在、事業資金と設備資金があるが、新規創業や転入事業者を対象とするなど幅広く検討する。

(補足資料 2 の 2 ページ：消費者ニーズの調査)

○委員：

消費者ニーズ調査の主体が商工会となっているが、調査が可能なのか疑問を感じる。

○委員：

今回行ったアンケート結果は、我々だけが見るのではなく、事業者にきちんとフィードバックすることが重要だ。このことを追加していただきたい。

○事務局：

今回の事業の主旨は、新たにアンケートを行うというのではなく、今回のアンケート調査の結果を活用するというものである。そのため、事業名を「調査の活用」に変更する。

○委員：

アンケート調査は続けることと、その方法が重要だ。来街者とか一定の地域など対象者を絞るとか、インタビュー形式にするとか、商店街で通行量を把握するとか、商店会にやってもらうとか、色々工夫することが重要だ。意見として踏まえて欲しい。

○委員：

駅が5つあるので、駅に来る人を捉えて調査するなど、いろいろ考えられる。検討してもらいたい。

○委員：

市内の調査会社に委託してきちんとやってもらった方が、よいデータが得られるのではないかな。

○委員：

大学と連携し、産学連携でアンケートをするとよいのではないかな。

○委員：

それはよいと思う。

(補足資料2の2ページ：逸品の確立)

○委員：

市としての逸品確立は難しいと思う。まずは自分の店の自慢の1点からスタートするのが良いのではないかな。

○事務局：

行政の立場からすると、個店単位での対応は難しい。個人の考えだが、西東京市の名産・特産の基準・考え方をづくり、これに則って各店に商品・メニューを考えていただいて、ある程度できたところで、名産・特産のコンクールを行う中で、競い合って各店のブランドをつくる。そして、一定の地位を認められるようになれば、西東京市の逸品に位置づいていくという流れを考えており、裏を返せば、一店逸品に結びつくと考えている。

(補足資料2の3ページ：めぐみちゃんブランド)

○委員：

めぐみちゃんブランドについては、経営拡大意向のある農家からもアンケートで強く指摘されている。

○事務局：

農業振興計画に位置づけがある。平成16年度に公募し、平成17年度から色々事業を行ってきたが、認知度が充分でない。周知徹底を図るため、事業として進めたい。

○委員：

商店街イベントにめぐみちゃんが登場するというのも考えられるので、事業主体には商店街も含

めて欲しい。

○事務局：

全ての事業主体が対象となる。

(補足資料 2 の 3 ページ：せんてい枝の堆肥化)

○委員：

循環型農業（せんてい枝の堆肥化など）の推進は、経営拡大意向のある農家からもアンケートで強く指摘されている。

○事務局：

過去に茨城の方でチップにし発酵するという事業を行ったが、遠方であり環境負荷が高く、また砂利や金属片の混入で堆肥として使いにくいとの評価であった。このことを踏まえ、アクションプランが終了する平成 26 年度以降の事業として位置付けたい。

○委員：

東京都と我々農家で行った事業はうまくいっている。個々の農家単位で行うとか、学校の生ゴミ処理機を活用するとか、大きく構えないで行ったらどうか。個々の農家に資・器材を供給するといった体系ができるとよい。また、市内にある東大農場（東大生態調和農学機構）との連携や場所を借りて行うことなども考えられる。

○委員：

茨城で実施したのは意味がある。無関係に行ったのではない。なお、堆肥については補助事業があるため、平成 26 年度以降でよいと思う。

○委員：

堆肥化は環境対応にはなると思うが、農業振興につながるのか？

○事務局：

有機的な取り組みが安全安心につながり、付加価値につながるという面で農業の振興につながるものと考えている。

○事務局：

庁内合意は難しい。このため、すぐリセットすることは難しく、26 年度以降の事業としたい。

○委員：

アクションプランからは消えても、全体のプランの中に残るのであれば良いのではないか。

(補足資料 2 の 4 ページ：工業立地の探索)

○委員：

1 年おくれで時差をもうけ、平成 24 年度から調査・研究をするという事業である。

○事務局：

土地を新規に取得するのは大変である。平成 25 年度に検討に移せるかどうか。平成 25 年度は調査・研究のままになってしまうかもしれない。

○委員：

企業は市外からの移転を考えているのか、市内企業の移転なのかどちらか。

○事務局：

現段階ではそこまで踏み込んでいない。西東京市の現状を踏まえ模索していくという意味の事業である。

○委員：

コンテンツ産業にも対応した事業名が良いのではないかと。例えば、「ものづくり産業」。

○事務局：

文中の工業を「ものづくり産業」に変更する。西東京市に見合ったモノ、身の丈にあったモノを捜していきたい。

(補足資料 2 の 4 ページ：環境対応の融資)

○委員：

既存の企業が環境対応のために増改築する場合の融資である。

○事務局：

現存する企業をどう保護するかという切り口となる。24 年度まで調査・研究を行い、平成 25 年度の環境基本計画の見直しに合わせて検討したい。

(補足資料 2 の 4 ページ：入りたくなる店)

○委員：

先の事業に逸品があったが、モノだけでなく、人やサービスも対象にしてはどうか。

○委員：

すごいサービスをする事業所などがあって、これを選出していくというのは良い運動になる。色々な付加価値を生む事業だ。地域ごとに実施してもよい。

○委員：

東村山市で実施されているが、品物になると商店街でモノを出せるかどうか、そのモチベーションが疑問である。逸品をカタカナにして、笑顔でもいいと言ったソフトな事業が良いのではないかと。その方がモチベーションは高まる。

○委員：

1 店逸品の中でソフトをやることも可能。ソフトが表に出たほうがいいという考えもある。どっちがいいのか？1 店逸品運動は基本は商店の問題。商店街の運動ではない。同志が集まっての動きなので、プロジェクトの方がいいかもしれない。ひとりひとりの個店が力をつけていくということがない限り、まちのお店を市民が支持するというものもない。「逸品」は残しておくといいと思う。

○委員：

西東京市の逸品の確立の頭に「入りたくなる店づくり」とつけて、「西東京市の逸品の確立」としてはどうか？合体してもいいと思う。

○委員：

文章をふたつ入れればいいのか、入りたくなる店づくりをつけて。

○委員：

入りたくなる店づくりをつけて、西東京市の逸品運動の実施とか。そういうプランの名前にすればいいかと。

○委員長：

では2つをあわせてということで。

(補足資料2の5ページ：姉妹・友好都市の常設売り場)

(補足資料2の5ページ：生鮮4品)

(補足資料2の6ページ：駐輪場・休憩所)

○委員：

姉妹・友好都市は3都市あり、市民祭りでは姉妹・友好都市の商品は売り切れていた。費用負担の問題は残るが取り組むといいと思う。生鮮4品の整備支援については、高齢化すれば遠くまで買い物に行けないので、軽トラックで移動し、曜日単位で、野菜、魚、肉などを売るなどの方法が考えられる。駐輪場・休憩所はアンケート結果で需要が高かったなので、必要な事業と思う。なお駐車場の需要もあったが、さすがに費用の面で無理だろう。

○事務局：

この3つの事業は空き店舗でくくる事ができると思われるが、事業主体はどう想定されているのか。

○委員：

民間主導であるが、いきなりは無理なので行政で1年とかは支援する必要があるだろう。兼ね合いが難しい。

○委員：

街なかサロン事業を実施してきたが、運営するぐらいは商店会でできるが、利益をあげるのは困難である。姉妹・友好都市の産品を扱う店などを市民は望んでいるので、駅前など便利な場所でサロンができれば、休憩場所の提供にもなり、よいと思う。街なかサロンをやめるといではなく、形を変えてできないか？例えば、市や商工会が事業主体となり、運営は商店会とか。

○事務局：

チャレンジショップは良いが、生産性がないと行政もいつまでも支援できないので可能性は低い。このため、これら3つの事業は、「空き店舗の活用方法の検討」（資料2の6ページに記載の事業）の材料とさせていただきたい。

○会長：

アクションプランに残すこととする。ただし、何れの事業も3年度間は、調査・研究とする。

（補足資料2の5ページ：買い物対応のはなバス）

○委員：

買い物弱者が増えているため、必要な事業だ。

○事務局：

都市計画課にヒアリングした結果、この10月にはなバスルートの見直しをしたばかりであり、むこう3年は変更ないとのことだった。

○委員：

実行性はなくても、調査・研究を続けて、次の見直しの機会にルートの見直しを考えられないか？買い物弱者の問題が深刻化する中で、はなバスは商店街を通らないため、買い物には不便。

○委員：

やはりぜひ載せていただきたい。

○委員：

調査・研究で残してはどうか？

○事務局：

むこう3年に見直しを検討する場がない中で、調査・研究を位置づけるのは難しい。はなバスの見直しに関するエッセンスはマスタープランの本体に残すということで、アクションプランからははずすということをご理解いただきたい。

○会長：

アクションプランからは削除する。

(4) その他

○委員：

アンケート集計結果には扉をつけて頂きたい。細かい業種ごとに、立地している事業所数、これに対する配布数と回収数と回収率がわかるようにして欲しい。可能な範囲でやってほしい。不明なところは不明として構わない。

○委員：

サンプリングが難しいことはわかるが、実態はきちんと記載すべきである。その実態を踏まえて、結果をみてもらえばよい。

○委員：

アンケート集計ではクロスして色々わかったことがある。つまり最初からクロス集計をすべきであったのだ。買い物場所と居住地のマトリックス表を必ず整理して欲しい。これは、はなバスのルート検討からも重要である。

○事務局：

可能な限り進める。

○事務局：

次回の委員会は12月10日（金曜日）16時30分からとする。資料は庁内で検討した後、11月26日までに各委員にデータと紙でお渡しする。意見などがあれば、12月6日までにいただきたい。

以上